

平成 26 年(2014 年) 5 月 20 日(火)

長野県諏訪清陵高等学校
長野県諏訪清陵高等学校附属中学校
非違行為防止委員会

非違行為防止について

1 非違行為防止委員会の設置目的

子どもたちを導き育てる立場の教職員一人ひとりが、児童生徒へのわいせつ行為や酒気帯び運転などの重大な不祥事が続発しているという深刻な事態を自分のこととして受け止め、初心にかえり、自分の行動を見つめ直すことが求められている。

そこで、そのための方策等を検討・提案することを目的に本委員会を設置し、それらの方策等を実施することにより、**教職員による不祥事の根絶を目指し、県民の信頼を回復する。**

委員	校長(委員長)	教頭	副校長	養護教諭		人権教育	職場代表	事務長
	石城	守屋	佐倉	久保田	宮崎	清水彰	功刀	長崎

2 本年度の非違行為防止のための取組計画

(1) 目標

ア 校内のすべての教職員が、不祥事根絶のため、協力して真摯に取り組む。

イ 教職員一人ひとりが、日々の教育活動に情熱を持って臨み、自分自身の行動や同僚の日常の行動を見つめ直し、姿勢を正して県民の信頼回復に努める。

ウ 校内のすべての教職員が、気軽に話し合える風通しのよい職場づくりを進める。

(2) 具体的な取組

ア 「非違行為防止委員会」を中心に、不祥事根絶を目指す様々な取組を提案し、実施する。

イ 「諏訪清陵高等学校・附属中学校非違行為ゼロ宣言」を策定し、遵守する。

ウ 非違行為防止に関する研修会を実施する。

・ 非違行為防止のための取組内容の周知

・ 「諏訪清陵版 非違行為防止チェックシート」の実施 など

エ 教職員一人ひとりが、仕事や家庭等において生じるストレスを解消する方策を見つける。

オ コミュニケーションの場としての職員親睦行事を積極的に行い、多数の参加を図る。

カ 学校衛生委員会と協力し、「ノー残業デー(週間)」を設定し、実施する。

キ 「コンプライアンスマニュアル」を作成する。

(3) 一人ひとりに浸透させるための工夫

非違行為防止強化月間において、小グループによる討議(熟議)を実施する。その際、教職員全員に、非違行為防止のための具体策を1つ以上提案してもらい、自分の問題として捉え、主体的に取り組むと同時に、意識改革を図る。

(4) Webサイトにおける本校の取組み状況等の公表

3 配付資料

(1) 「諏訪清陵高等学校・附属中学校非違行為ゼロ宣言」

(2) 「諏訪清陵版 非違行為防止チェックシート」

【参考】長野県教育委員会

○ 「教職員向けメッセージ・指針」

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/kyoshokuin/index.html>

・ 教職員の皆さんへの緊急メッセージ「不祥事の根絶に向けて」

・ パワー・ハラスメント防止マニュアル～学校での根絶に向けて～

・ 教職員の皆さんへ「体罰の根絶に向けて」

・ 体罰根絶のためのセルフチェックシート

・ 教職員による不祥事の根絶と信頼回復に向けて

・ 懲戒処分等の指針

・ 「なくそう スクール・セクハラ！」

○ 懲戒処分等の事例集「非違行為の根絶に向けて～教え子や家族を悲しませないために～」

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shobunjireishu.html>